

令和2年度事業計画

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

一般社団法人全国漁業就業者確保育成センター

第1 事業方針

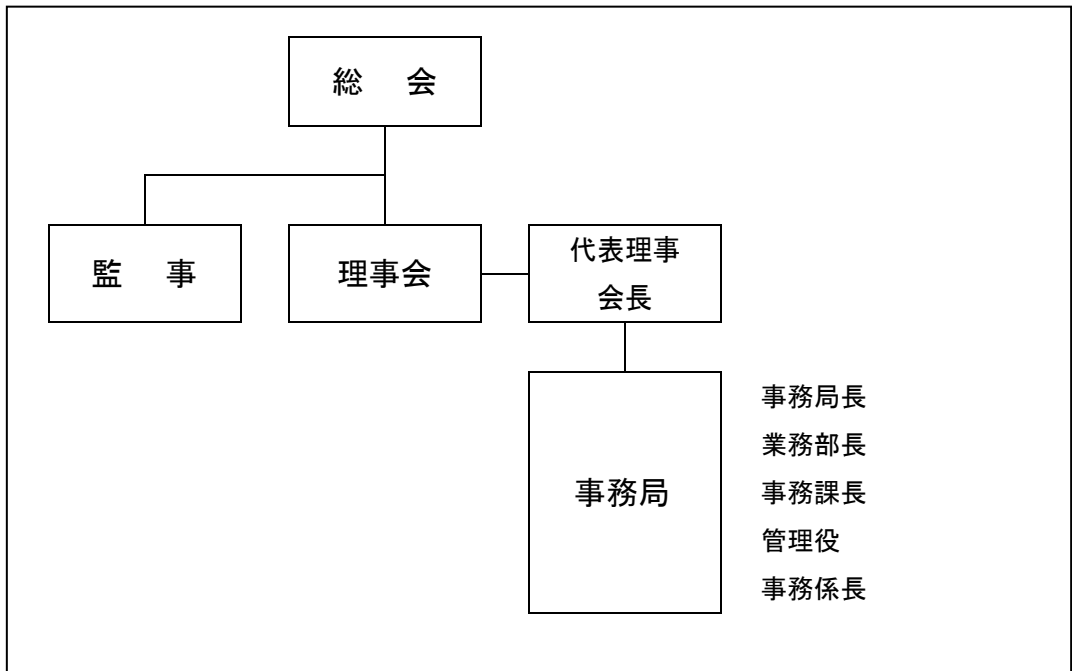
今後の労働人口の減少が大きな課題とされる中、水産業界においても漁業就業者数の減少が著しく、新規就業者の確保がますます重要な課題となってきた。

漁業を持続的に発展させるためには新規就業者を安定的に確保すること、将来の担い手となる者へ漁ろう技術を伝承し育成すること、漁船員の資格取得等スキルの向上、操業中の漁船員の安全確保等に取り組むことが重要である。

令和2年度において、引き続き漁業就業者対策及び漁船の安全対策に積極的に取り組んでいく。

第2 組織運営体制

機構図



第3 主な事業内容

1 事業方針に基づき下記事業を実施する

事業名	概要	金額	実施期間
① 漁業人材育成総合支援事業	●漁業への就業希望者が円滑に就業できるよう就業相談会を開催し、マッチングした者	661,242 千円	交付決定日～ 令和3年3月31日
② 漁業担い手確保緊急支援事業 (令和元年度補正予算)	他漁業未経験者に対し現場研修を実施する。 ●漁業学校等で学ぶ研修生に対し支援する。 ●全国の水産高校で漁業就業に係るガイダンスを開催する。 ●漁業経営における収益力向上のための基礎的な講習会を開催する	99,996 千円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
③ 漁船安全対策推進事業	●全国に「安全推進員」を養成するため、漁船の安全操業対策に資する講習会等を実施する。 ●「安全責任者」を養成する講習会等を実施する。	7,548 千円	交付決定日～ 令和3年3月31日

2 水産関係団体に対し、連絡、助言または支援を行う事業

賛助会員等との連携を密にし、1に記載した事業を通し水産業・漁村の活性化及び漁業経営の安定化を目指す。

3 経営基盤の強化

上記の事業展開を図るためには、健全な経営基盤を築くことが肝要であり、このため賛助会員の維持拡大に努める。